

平成29年度セグメントシート ((独)労働者健康安全機構)

セグメント名	治療就労両立支援センター事業			担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始年度	平成16年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	計画課		久知良 俊二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
セグメント単位の考え方	財務諸表におけるセグメント								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第1項第1号 労働者災害補償保険法第29条第1項第1号			関係する計画、 通知等	独立行政法人労働者健康安全機構中期目標(第3期) (平成29年3月6日厚生労働省基労第0306第2号)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防医療及び治療と就労の両立支援に関する調査研究を推進することにより、職場における勤労者の健康確保並びに傷病による休業等からの職場復帰及び治療と就労の両立に寄与する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・全国9箇所に治療就労両立支援センターを設置し、作業態様と疾病の発症との因果関係の情報収集及び作業関連疾患の発症の予防及び増悪の防止並びに傷病による休業等からの職場復帰及び治療と就労の両立に関する勤労者に対する健康相談及び指導に係る事例の収集・集積その他の情報の収集及び全国労災指定医療機関等への提供・普及を実施。								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算額: 運営費交付金	7,111(内数)	986	926	999	9,646(内数)			
	執行額	運営費交付金	948	1,077	960				
		補助金等	0	0	0				
		その他	65	59	52				
		計	1,013	1,136	1,012				
	運営費交付金収益の割合	93.6%	94.8%	94.9%					
	運営費交付金収益化基準	費用進行基準	期間進行基準	業務達成基準	業務達成基準				
	経常費用	予算額	-	1,101	938	1,072			
		執行額	1,012	1,134	996				
執行率		#VALUE!	103%	106%					
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金	999	9,646(内数)						
	計	999	9,646(内数)						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	○治療就労両立支援センターの運営 治療と就労の両立について支援した罹患者にアンケートを行い、80%以上から有用であった旨の評価を得る。 ※平成25年度までは「勤労者予防医療センター」として事業を実施。	有用であった旨の評価を得る割合	成果実績	%	-	94.7	97.8		
			目標値	%	-	80	80	-	80
			達成度	%	-	118.4	122.3		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	成果目標: (独)労働者健康安全機構第三期中期目標第2-I-7 成果実績: 支援した罹患者に行ったアンケート調査								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	①予防法・指導法の開発テーマの研究実施計画を9件以上策定し、それを踏まえた指導の実践、指導事例の集積に着手する。 ②(平成26年度)4つの疾病分野について治療と就労の両立支援事例の収集方法についての手引きを作成し、事例収集の取組を開始する。 ※平成27年度から、「4つの疾病分野について治療と就労の両立支援の実践、支援事例の集積に取り組む。」に変更。 ※平成28年度から、「4つの疾病分野について、それぞれ医療機関向けのマニュアルを作成する。」に変更。	活動実績	①件②分野	①15②	①9②4	①18②4	-	
	当初見込み	①件②分野	①9②4	①9②4	①18②4	①18②4		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	予算額全体の一部をもって実施するものであり、単位当たりコストを算出することになじまない。	単位当たり コスト	-	-	-	-	-	-
		計算式	/	-	-	-	-	-

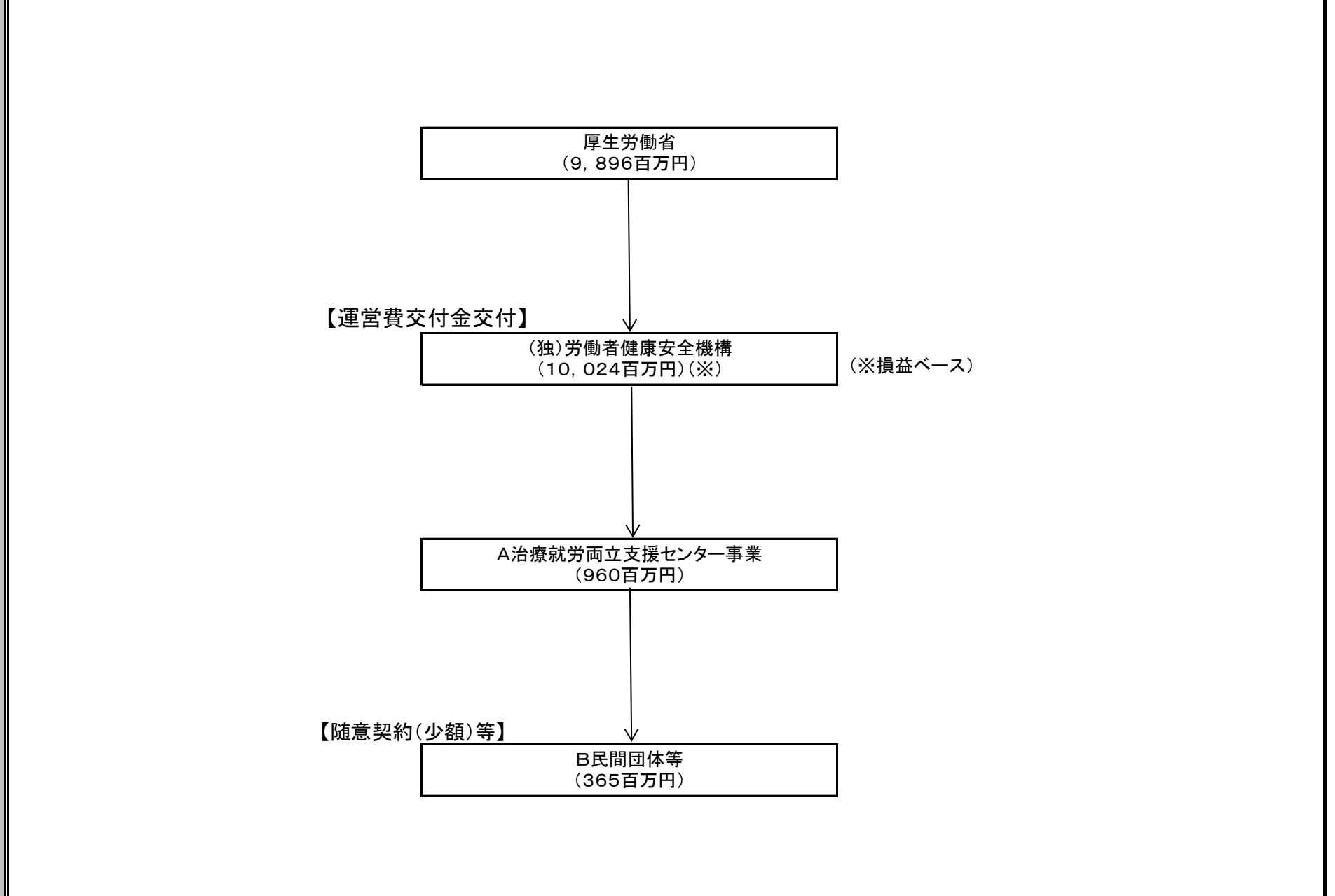
独法等所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	予防医療及び治療と就労の両立支援に関する調査研究を推進することにより、職場における勤労者の健康確保並びに傷病による休業等からの職場復帰及び治療と就労の両立に寄与することを目的とするものであることから、当該事業は労働者の福祉の増進に寄与する事業であり、国民のニーズを反映しているといえる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	予防医療及び治療と就労の両立支援に関する調査研究を推進することにより、職場における勤労者の健康確保並びに傷病による休業等からの職場復帰及び治療と就労の両立に寄与することを目的とするものであり、労働者の福祉の増進に寄与する事業であることから、本事業は国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記の事業目的を達成するため、中期目標に定め、政策目標の達成手段として各施設の設置を実施しており、優先度の高い事業となっている。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	契約については、一般競争入札等を原則とし、競争性・公平性を確保した適切な調達手続の実現に取り組んでいるが、これらのうち一者応札・応募となった案件については、①入札説明会に参加したものの札入れに至らなかった者等にヒアリングを行い不参加の原因を究明し、出来るだけその結果を次回以降の調達へ反映させる。②入札に参加してもらえようように声かけの実施、③仕様策定委員会等による機器仕様の見直し、④入札公告期間や履行期間の十分な確保の取組を中心として実施することにより、次回以降の入札に向けて改善に取り組む。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、機構法第12条第1項に定める業務を円滑に行い、もって労働者の福祉の増進に寄与するものであり、事業者から徴収した労災保険料を財源とする労働保険特別会計労災勘定から経費を支出していることから受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	自己収入のみでは採算が困難な事業の運営に係る費用に使用されている。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標を上回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みどおりとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設については十分に活用されている。
関連 事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	成果目標及び活動指標ともに達成できていることから効率的な業務運営が行われているものと評価できる。
	改善の方向性	今後も、事業の成果・実績等を踏まえ、さらなる効率化を図ることとしている。
備考		

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.治療就労両立支援センター事業			B.イー・エス・プリント		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
給与及び賞与	職員に対する給与・賞与	417	印刷製本費	両立支援マニュアル印刷 外	4
謝金	嘱託職員に対する給与及び賞与等	333			
退職給付費用	職員に対する退職給付費用	88			
計		838	計		4

